

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ニコン		コード	7731
提出日	2026/6/1	異動（予定）日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	中田卓也	社外取締役	○														○		有
2	立岡恒良	社外取締役	○														○		有
3	内山 俊弘	社外取締役	○														○	新任	有
4	村山 滋	社外取締役	○														○		有
5	千葉通子	社外取締役	○														○		有
6	関葉子	社外取締役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		中田卓也氏は、ヤマハ株式会社の取締役 代表執行役社長などの要職を歴任し、長年の経営経験と卓越した見識を有していることから、大局的な見地より当社の経営全般への助言や提言を行っていただくとともに、経営の健全性、適正性の確保及び透明性の向上にも寄与していただけると考えております。また、当社の定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
2		立岡恒良氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、経済産業省において要職を歴任し、産業政策、経済政策に関する卓越した見識を有していることから、大局的な見地より当社の経営全般への助言や提言を行っていただくとともに、経営の健全性、適正性の確保及び透明性の向上にも寄与していただけると考えております。また、当社の定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
3		内山俊弘氏は、日本精工株式会社の取締役 代表執行役社長 CEOなどの要職を歴任し、長年の経営経験と卓越した見識を有していることから、大局的な見地より当社の経営全般への助言や提言を行っていただくとともに、経営の健全性、適正性の確保及び透明性の向上にも寄与していただけると考えております。また、当社の定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
4		村山滋氏は、川崎重工工業株式会社の代表取締役社長などの要職を歴任し、長年の経営経験と卓越した見識を有していることから、大局的な見地より当社の経営全般への助言や提言を行っていただくとともに、経営の健全性、適正性の確保及び透明性の向上にも寄与していただけると考えております。また、当社の定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
5		千葉通子氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての監査法人における豊富な監査業務経験を通じて、企業会計、財務及びガバナンスに関する卓越した見識を有していることから、経営の健全性、適正性の確保及び透明性の向上にも寄与していただけると考えております。また、当社の定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
6		関葉子氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士及び公認会計士として法務及び企業会計等に関する卓越した見識を有していることから、当社経営の健全性、適正性の確保及び透明性の向上にも寄与していただけると考えております。また、当社の定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

<p>当社は、会社法上の社外取締役の要件に加え、以下の要件に該当しない場合には、当該社外取締役に独立性があると判断します。</p> <p>(1) 候補者が、当社グループの在籍者又は出身者である場合 (2) 候補者が、当社の「主要な取引先※」若しくは「主要な取引先」の業務執行者である場合 (3) 候補者が、主要株主若しくは主要株主の業務執行者である場合 (4) 候補者が、社外取締役の相互就任の関係にある先の出身者である場合 (5) 候補者が、当社が寄付を行っている先又はその出身者である場合 (6) 候補者の二親等以内の者が、当社グループ又は当社の「主要な取引先」の重要な業務執行者である場合</p> <p>(注)※は、以下に該当する取引先をいうものとします。 ① 過去3年間の何れかの1年において以下の取引がある取引先 ・当社からの支払いが取引先連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先 ・当社への支払いが当社連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先 ② 当社より、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円を超える報酬を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家</p>
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa-lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。